

2026年度 給付大学奨学生募集要項

1. 奨学生の種類

給付大学奨学生 ※返還の必要はありません

2. 応募者資格

- ・経済的理由により学資金の支弁が困難であると認められ、次の各号のすべてに該当する者
 - (1) 和歌山県の全日制の公立高校の第三学年に在籍し、2026年3月高校卒業見込みで、卒業後は国公立大学への進学を希望する者
 - (2) 高い志を持ち、学業に優れ、品行正しい者
- ※ 他の奨学金制度との併用は問いません

3. 募集人数

- ・10名

4. 給付月額

- ・奨学金の給付月額は、50,000円です

5. 給付期間

- ・2026年4月から、その者の在学する国公立大学の最短修業年限の終期まで48ヶ月間(一部は72ヶ月間)

6. 給付方法

- ・奨学生が届け出た預貯金取扱金融機関(外国銀行を除く)に設けた奨学生名義の預金口座に、毎月1ヶ月分ずつ振込む方法により給付します

7. 誓約書の提出

- ・奨学生の父母兄弟又は、伯(叔)父、伯(叔)母等の中から1名を保護者として、採用時に奨学生と保護者の連名で誓約書を提出してもらいます

8. 生活状況報告書の提出

- ・奨学生は当財団が通知する所定の期日に年2回、生活状況報告書(当財団所定のもの)を当財団に提出する義務があります

9. 奨学金の停止及び打ち切り

- ・次の各号の一に該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止又は打切ることがあります
 - (1) 申請書類に不正、虚偽記載があったとき
 - (2) 退学、休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
 - (3) 停学その他の処分を受けたとき
 - (4) 報告書類の提出を理由無く怠ったとき
 - (5) 奨学生としての責務を怠り、奨学生として適正でないとき
 - (6) 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
 - (7) その他奨学金を要しない理由が生じたとき

10. 奨学金の返還

- ・奨学金は、当財団が前項の理由により奨学金の給付を打ち切り、かつ返還を求めた場合を除き、返還の必要はありません

11. 申込書類

- ・次の書類を提出していただきます
 - (1) 給付大学奨学生 申請書(当財団所定様式、ホームページ掲載エクセルに入力を推奨、手書き可)
 - (2) 給付大学奨学生 推薦書(当財団所定様式、ホームページ掲載エクセルに入力を推奨、手書き可)
 - (3) 本人の属する家族全員の住民票(マイナンバー記載のないもの)
 - (4) 確定申告書(前年分)又は課税(所得)証明書(前年度分)

12. 申込期間

- ・学校長を通じて2025年12月31日(必着)までにお申し込み下さい

13. 選考

- ・当財団の選考委員会にて評価基準に基づき書類選考を行い、2026年1月下旬迄に書類選考の可否を通知します
- ・書類選考合格者には同年2月13日に選考面接を実施します

14. 採否

- ・選考面接を経て内定者には2026年2月下旬に本人及び学校長宛に通知します
- ・その後理事会の決議、及び応募者の国公立大学への合格を経て、3月末に採用決定となります
- ・応募書類一式は返却いたしません

15. お申込み及びお問合せ先

- ・書類提出先: 〒550-0001 大阪市西区土佐堀2-2-4 土佐堀ダイビル トランスコスモス(株)内
公益財団法人 トランスコスモス財団 事務局
- ・メールにてお問合せ下さい
担当者: 利川(としかわ) メールアドレス: tc-zaidan@au.com 電話: 080-6756-6351